

大規模土砂災害時の国と地方自治体との連携対応について

財団法人 砂防フロンティア整備推進機構 坂口 哲夫, 西本 晴男, 〇河合 水城

1 はじめに

大規模土砂災害が発生した場合の国（直轄事務所）と県、関係市町村等との連携対応に関して、河川局長通知（H19.3.22, 大規模土砂災害の危機管理について）には「大規模土砂災害発生時の都道府県及び市町村への迅速な協力及び支援を実施するために必要な関係機関との連携体制の整備」と記載されている。

しかしながら、大規模土砂災害時の国と県、市町村との連携について「市町村地域防災計画」に具体的に記載されていないこと、これまで国と県、市町村の間には大規模土砂災害時の連携対応を実施するための「枠組み（協定など）」を構築している事例が少ないといった現状がある。

本研究発表では、直轄事務所の大規模土砂災害危機管理計画の検討結果に基づき、大規模土砂災害発生時においてスムーズな国と県、市町村との連携を図るために「市町村地域防災計画」に記載すべき事項と内容について検討した結果を報告する。

2 地域防災計画に係る既往通知等

既往の通知や既往大規模土砂災害事例等から地域防災計画に反映すべき事項について抽出したものを表-1、2に整理した。

表-1 既往の通知等に基づく記載項目

河川局長通知(H19.3.22 大規模土砂災害の危機管理について)等
(a) 大規模土砂災害発生時の関係機関の連携体制の整備
(b) 連携した大規模土砂災害に対する訓練の実施
(c) 情報共有を図る体制の整備
(d) 速やかな協力・支援を展開するための協定等の締結

表-2 既往災害実績等から抽出した項目

(a) 情報伝達・共有（リエゾン*、防災情報連絡調整会議）
(b) 二次災害の防止（天然ダム等対応、緊急点検対応）
(c) 警戒避難に係る情報の伝達・助言

3 土砂災害対応に関する地域防災計画（現状）の課題（国と地方自治体との相互協力関係の構築）

国と地方自治体が大規模土砂災害時に連携（相互協力）するためには、図-1に示した連携対応を図ることが重要となる。これらの対応を前提に、現状の市町村地域防災計画の課題を抽出した結果を以下に示す。

(1) 関係機関の情報共有体制

土砂災害の前兆現象、土砂災害発生情報等の情報収集体制が明確化されていない。また、現状の市町村地域防災計画には指定行政機関として直轄（砂防）事務所が位置付けられていない等、直轄事務所と市町村との情報連絡体制を整備する必要がある。

(2) 土砂災害に関する防災教育・啓発

国、県、市町村の連携を考慮した合同訓練等によるコミュニケーションを図ることが必要であり、住民に対する防災教育、啓発活動を日常的に実施することが必要である。

(3) 警戒避難対応

大規模土砂災害時には天然ダムの決壊、氾濫などの分析にあたり非常に高度な技術を要する場合があるため、市町村から住民への避難勧告、指示などの警戒避難対応を実施するには国（専門家）からの情報・助言が重要となる。

(4) 応急活動

県、市町村が単独対応が困難な場合は国による資材材等の支援対応が必要である。

(5) 二次災害防止（防災活動における留意事項）

大規模土砂災害時の国との連携・協力体制が明確化されていない。具体的には、災害現場に近い施設（前線基地等）の提供や現地案内等の協力が重要となることが考えられ、国への調査協力対応を明確化する必要がある。

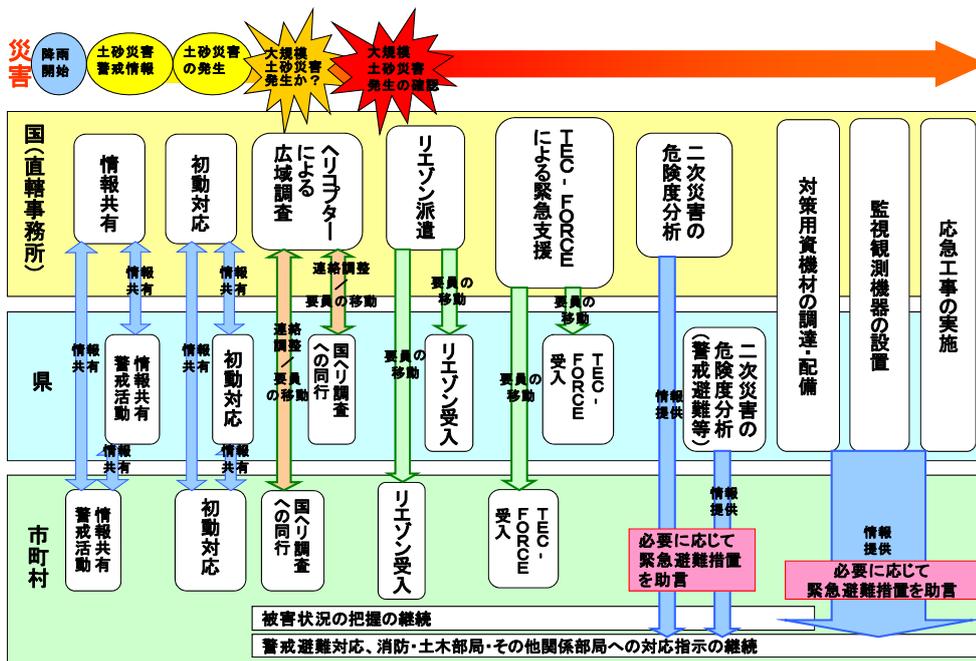


図-1 国と県、市町村との連携対応イメージ

4 大規模土砂災害時の連携対応に関する市町村地域防災計画への記載内容の提案

大規模土砂災害時の連携対応の観点から市町村地域防災計画に反映すべき項目(表-3)ならびに具体的な記載例を以下に示す。

具体的な記載例は、平常時の取り組みも重要であるため、前記3で抽出した課題(1)、(2)に関する事前の体制整備、防災教育・啓発を「災害予防計画」に、課題(1)及び(3)から(5)に関する緊急・応急対応を「災害応急対策」として整理した。

(1) 災害予防計画への記載例

- ① 関係機関との情報共有体制の整備
 - ・平常時から国と情報交換を行い、連絡体制を確立する。
 - ・国との災害時応援協定を締結するなど災害発生時の体制整備を図る。
- ② 土砂災害に関する防災教育、啓発
 - ・土砂災害を想定した訓練を実施するとともに、県や国と連携体制の確立を図る。
 - ・国と協力して土石流等の疑似体験装置や学習ビデオ等による防災講習等を実施するよう努める。

(2) 災害応急対策計画への記載例

- ① 関係機関との情報共有
 - (リエゾンの受入、防災情報連絡調整会議の設置等)
 - ・消防団及び自主防災組織等の協力を得て、土砂災害の前兆現象の把握に努める。
 - ・適切に避難関連情報を伝達して住民の安全を確保するため、土砂災害の状況や被害の状況等に関する情報を積極的に収集するとともに、国及び県に伝達する。
 - ・速やかな応急復旧を実施するため、被害の状況や二次災害の可能性等について、国及び県との情報共有(リエゾンの受入)を図る。
 - ・大規模土砂災害等の発生時は、市町村、県、国等の関係機関の担当者等で構成される大規模土砂災害連絡調整会議(仮称)を設置する。

② 警戒避難対応

- ・災害時の避難勧告や的確な災害対応のために、災害に関する専門家等の助言を活用するものとし、必要に応じ国への協力要請を行う。

③ 応急活動(資機材等)

- ・市町村単独では十分な応急復旧活動が困難な場合、災害対策用資機材の提供及び土砂災害の専門家の派遣等について、国及び県に対して支援を要請する。

④ 二次災害防止(防災活動における留意事項)

- (TEC-FORCE等の受入協力、現地案内人の補助対応)
- ・国等へ支援要請をする場合、市町村は、円滑な支援活動に資するよう受け入れ体制を確立する。

5 今後の課題

本研究では地域防災計画に記載すべき一般事例について示しているため、具体的な記載内容は想定される災害状況、市町村の特色に応じて異なってくることになる。

今回提案した大規模土砂災害時の国と地方自治体との連携内容の地域防災計画への反映の他、以下に示した具体的な運用を盛り込んだ「地域連携マニュアル」の作成等が今後の課題と考えている。

- ① 地域の特性(限界集落、地すべり地域など)を踏まえ、具体的に必要となる項目を想定しておく。
- ② 国、県、市町村の合同防災訓練等(人事移動等を考慮し、定期的に実施)により危機管理意識を醸成するとともに、日常的コミュニケーションを図る。
- ③ 国と県、市町村との連携内容(情報共有、天然ダム対応、土砂災害危険箇所等の緊急点検対応など)を地域連携マニュアルとして具体化する。

*リエゾンとは、大規模災害で被災した地方公共団体に対して、国が迅速・的確な災害対策支援を実施するうえで必要な被災情報等の収集、提供を行うために、県、市町村の災害対策本部等へ派遣する情報連絡員のこと

表-3 市町村地域防災計画への大規模土砂災害関連の反映項目例

<p>【災害予防計画】</p> <p>①関係機関との情報共有体制の整備</p> <p>■国土交通省との連携</p> <p>●情報共有体制の整備／●関連する基礎情報の共有／●相互協力体制の整備</p> <p>②土砂災害に関する防災教育・啓発</p> <p>■大規模土砂災害に対する合同防災訓練の実施</p> <p>■大規模土砂災害に関する教育・啓発の実施</p> <p>【災害応急対策計画】</p> <p>①関係機関との情報共有</p> <p>●土砂災害前兆現象の把握／●土砂災害に関する情報の収集・伝達／●リエゾンの受入／●大規模土砂災害連絡調整会議</p> <p>②警戒避難対応</p> <p>●専門家への協力要請／●警戒避難体制の確立</p> <p>③応急活動</p> <p>●資機材等の協力要請</p> <p>④二次災害防止(防災活動における留意事項)</p> <p>●防災活動・捜索活動における二次災害等の予防のための措置／●必要に応じた専門家の派遣要請</p>
